

力ナダ人の 発明発見 (X)

●世界最初の国勢調査

国民の数を調べる、というのは昔から行われていた。しかしその目的は主に税金を課し、人民を治め、あるいは特定の人物を探し出すためのものであった。

今日的な国勢調査が初めて実施されたのはカナダにおいてであった。

一六六五年、フランス国王ルイ十四世は、植民地ニュー・フランス(ケベック)に初代地方長官としてジャン・タロンを派遣した。ニュー・フランスの再編成という命を受けていたタロンは、それに人口調査を利用するにし、初めて年齢、性別、婚姻の有無、職業などを調査項目に加えたのである。

一六六六年に行われたこの調査の対象になったのは、当時ニュー・フランスに住んでいたわずか二、二五人に過ぎないが、その内容・方法が画期的だったために、その後各国で実施された国勢調査に大きな影響を与えた。

カナダ連邦の発足に当たった、いわゆる「連邦の父たち」がこうした国勢調査の意義を認めたのは言うまでもない。以来、カナダでは十年ごとに大規模な国勢調査が実施されている。

一番新しい国勢調査が行われたのは今

年の六月三日。一九七六年の中間調査に基づく予測では、カナダの人口は過去五年間に五・九パーセント増え、一千四百三十万余人に達しているという。また六〇年代の出生率低下を反映して、学齢期の子供(五十四才)は一一・二パーセント減った一方、二十五才から四十四才までの人口は一五・五パーセント、六十五才以上の人口は一五・三パーセントも増えているはず。州別で最も人口増加が著しいのはアルバータ州で、過去五年間に一四・九パーセント増えたものと予測されている。同じ予測によると、人口増加率が最も少ないのはケベック州の一・七パーセント。

●マッキントッシュ・リンゴ

カナダが今日のような世界有数のリンゴ生産国になったのは、マッキントッシュの名前で知られる紅色のリンゴが開発されたおかげである。

一八一年のある日、オンタリオ州ダントンズでいつものように開墾に励んでいたジョン・マッキントッシュさんは、空き家跡の近くのやぶで何本かのリンゴの若木を見つけた。当時、開拓地ではリンゴは唯一の果物であった。リンゴはそのまま食べることもできれば、乾燥させてパイやケーキ、プリン、ジャムにすることもでき、冬の間貯蔵することも、しづつてサイダーにすることもできたらしくわめて貴重な存在であった。

大喜びしたマッキントッシュさんは、

早速これらの若木を自宅わきの畑に移植し、ひたすら実がつくのを待つた。やがてその時が来た。一本の木からそれたりンゴは香りがよく、甘くて、水分が多く、しかもサクサクと歯ごたえもあり、一帯では最上のリンゴだった。

このことを聞きつけた人々が、同じマッキントッシュさんとのところにやってきた。ところが、不思議なことに、あるリンゴの種からは同じ種類のリンゴは生まれない。そこでマッキントッシュさんも、訪れた人々も、一本の木にできるリンゴで満足しなければならなかつた。

この問題は、ある日雇い人夫の知恵によつて解決された。この人はつぎ木のことに詳しく、マッキントッシュさんの息子アランにどうしたらつぎ木によって元のリンゴの木と同じリンゴができるかを手ほどきした。

やがて元のリンゴの木の枝をもつて農家から農家をめぐり、つぎ木のし方を教えるアランの姿があちこちで見られるようになる。こうして、オンタリオ中にリンゴ園ができ、オンタリオ——そしてカナダ——はリンゴの大生産地へと発展したのである。

マッキントッシュ・リンゴは、今日、ノバ・スコシア州のアナポリス平野からアリティッシュ・コロンビア州のオカナガン平野に至るまで、全国各地で栽培されているが、すべてマッキントッシュさんが見つけたあの一本のリンゴの木から広がつたものである。

編集後記

○読者の皆様にアンケートをお願いしましたところ、沢山のご回答をいただきました。ご協力ありがとうございます。詳しく述べて、ぜひ今後の誌面にいかしていきたいと思います。アンケートの詳細は次号で報告します。

○カラーページによる三度目の芸術特集をお送りします。今回は、現代カナダ絵画界および版画界の代表的な作品をご紹介します。カナダはまだまだ若い国ですが、いやそれだけに、芸術活動が盛んです。日本の絵画や版画とも対比させてご鑑賞下さい。絵画展もぜひご覧下さい。

○前号までご愛読をいただきました平野先生に代わって、カナダ講座担当の客員教授として在日中のアビッド・スマス教授に、いろいろな分野の本を通じてカナダ学界の潮流を紹介していただくことになりました。ご期待下さい。

○カナダにおける憲法問題の決着も、オタワ・サミットの開催も、残念ながら今号は間に合いません。新聞などでどうぞご注目下さい。

(吉田)

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を反映するものではありません。また公式文書の翻訳は仮訳です。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

〒107 東京都港区赤坂七丁目三一三八

カナダ大使館広報部